

N H K の記者会見オープン化と情報公開を求める申し入れ

2 0 1 4 年 3 月 3 日

N H K 会長 梶井勝人 殿
ラジオ・テレビ記者会 御中
東京放送記者会 御中
総務省情報流通行政局放送政策課 御中

フリーランス連絡会

N H K の梶井勝人会長の言動が国内外で波紋を広げています。梶井会長は 1 月 2 5 日の就任記者会見で「従軍慰安婦は戦争地域にはどこの国にもあった」「政府が右と言っていることを左と言うわけにいかない」などと語り、公共放送のトップの資格に欠ける問題発言として国民各層の間で会長辞任を求める声が高まっています。

梶井会長がこうした重大な発言を行った場である記者会見は、N H K 経営委員長の記者会見などと同様、いわゆる「記者クラブメディア」の記者だけが参加でき、フリーランスや雑誌、ネットメディアなどの記者は完全に排除されています。そればかりか、N H K を担当する記者クラブが主催する月 1 回の会長の定例記者会見では、テレビカメラの撮影も禁じられています。梶井会長の問題発言のリアルな映像と肉声が民放のニュースなどで視聴者に届けられたのは、就任記者会見だけの例外的措置として撮影が認められたからでした。

2 0 0 9 年の民主党政権誕生後、総務省を含む中央省庁の大臣記者会見は一部省庁を除いて順次オープン化されました。フリーランス記者の参加資格が厳しすぎるなどの問題も指摘されているものの、「オープン記者会見」は第 2 次安倍内閣にも引き継がれ、多くの記者会見ではインターネットの動画中継も行われています。民間企業でも東京電力や日本郵政などでは記者会見がオープン化されてい

ます。これに対し、NHKは現在、ホームページで記者会見の要約を掲載しているだけです。

視聴者の受信料で運営されるNHKは、国民の知る権利を何より大切にすべき公共放送として、ある意味で、中央省庁以上に高い透明性と説明責任が求められています。時代錯誤の慣行をあらため、NHK記者会見の速やかなオープン化と情報公開を求めるため、私たち「フリーランス連絡会」は、NHK及び記者会見主催者の記者クラブ、所掌官庁である総務省情報流通行政局放送政策課に以下のことを申し入れます。

1. 次回から会長と経営委員長の記者会見及び理事会終了後などに開かれる記者会見に、記者クラブ非加入で報道及び表現活動に携わるフリーランス記者の参加を認めること。
2. NHK自身もしくは記者側の撮影により、インターネットの動画中継が速やかに開始できるような措置を講じ、すべての記者会見を国民に完全公開すること。
3. 記者会見のオープン化とあわせ、NHKは、現在非公開となっている経営委員会を、例えば原子力規制委員会のように公開するなど、徹底した情報の透明化を図ること。

ご回答は文書または口頭で3月14日までをお願いいたします。回答先は下記です。

〒191-0065

東京都日野市旭が丘4-7-5 シティハイツ日野旭が丘6-1202

TEL 090-8502-8277 FAX 042-589-7172

寺澤有（フリーランス連絡会事務取り扱い）

※「フリーランス連絡会」は、東京電力福島第一原発事故の記者会見に参加するフリーランス記者を中心につくられ、記者会見のオープン化や公平な取材機会の提供、いわゆる「記者クラブメディア」が占有する公共的な施設の利用などを求めて活動する任意団体です。